

南富良野町長選挙立候補事務手続説明会

南富良野町長選挙に伴い、町選挙管理委員会より、立候補予定者に向けた説明会を下記の日程で開催します。

○日 時 3月27日(金) 13時30分から

○場 所 役場大会議室

○出席者 立候補予定者または代理人、責任者および会計責任者

●問い合わせ先：町選挙管理委員会 ☎ 52 - 2112

広報みなみふらの
お知らせ版

2020.3.15

No.445

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまへ

この度、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまへ、北海道経済産業局、北海道労働局、北海道より各種支援制度が公表されておりますのでお知らせいたします。

各種支援制度については町ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

また、町におきましても下記のとおり商工業支援策を実施しておりますので、併せてご参照ください。

制 度 名	概 要
町制度融資事業	町内中小企業の維持発展に要する資金の円滑化を促進し、中小企業の育成振興を図る。 融 資 金 額：運転資金 3,000万円以内、設備資金 5,000万円以内 融 資 期 間：運転資金 72ヶ月以内（12ヶ月以内据置）、設備資金180ヶ月（24ヶ月以内据置） 利 率：3.2%（うち事業者負担 1.28%、町負担 1.92%） 保 証 料 補 給：信用保証協会の保証を付した場合、30万円を限度に1/2を補給 取引金融機関：旭川信用金庫
町商工業等起業支援事業	町内で新たに商工業等を営む個人または法人もしくは、既に事業を営む商工業者が日本産業分類の中分類で異なる事業を新たに行う際に要する経費の一部を助成 助成対象：店舗の新築および増改築ならびに設備等で、対象事業に要する費用の総額が100万円以上のもの。 助 成 額：起 業 事業に要した費用の1/2以内とし、200万円を限度とする。 事業拡大 事業に要した費用の1/3以内とし、200万円を限度とする。
特産品開発支援事業	南富良野町の地域資源を活用し、新たな特産品を開発する事業者、開発・販路開拓等に要する費用の一部を助成 助成対象：特産品の開発・販路開拓等に要する費用について助成 助 成 額：特産品の開発等に要した費用の1/2以内とし、100万円を限度とする。

町の支援策について活用を検討される方、不明な点がある方は下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

※支援制度の更新情報は町ホームページにてお知らせしますので、定期的なご確認をお願いします。

●問い合わせ先

企画課商工観光係 ☎ 52 - 2115 F A X 52 - 2225

メール shoko@town.minamifurano.hokkaido.jp

町HP <https://www.town.minamifurano.hokkaido.jp/>（右のQRコードからもご確認いただけます）



令和２年度個人町民税・道民税申告書の提出期限を４月１６日まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、申告窓口の混雑緩和を図るため、役場総務課税務係の窓口で受付しています令和２年度個人町民税・道民税申告書の提出期限を４月１６日（木）まで延長しています。

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

令和２年度固定資産の縦覧・閲覧は４月１日から

納税者の方々に自らの固定資産税の評価内容を知っていただき、その評価額が他の土地や家屋と比較して、公平妥当な金額であるか判断していただくため、固定資産の縦覧・閲覧を総務課税務係の窓口で４月１日（水）から（土日・祝日を除く８時３０分から１７時１５分まで）行います。

縦覧制度とは～自己の所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を見ることができます。

ただし、縦覧帳簿では、所有者名、課税標準額、税額は見ることができません。

閲覧制度とは～自己の所有する資産の課税標準額、税額などを見ることができます。アパートやマンションに居住する借地人・借家人は、権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを見ることができます。

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

令和元年分申告所得税、贈与税および 個人事業者の消費税の申告・納付期限を延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税および復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税の申告期限・納付期限を４月１６日（木）まで延長しています。

また、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても延長され、所得税および復興特別所得税については５月１５日（金）、消費税および地方消費税については５月１９日（火）が振替日となります。

このような状況のなか、確定申告会場におきましても必要な対策を講じていますが、お越しいただかなくても、ご自宅のパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成することができますので、ぜひご活用ください。

●問い合わせ先：富良野税務署 ☎ 22 - 2144

後期高齢者医療制度のお知らせ ～運営協議会委員の募集について～

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

○募集人数 ５名

○任期 令和２年７月から２年間（開催は年２～３回を予定しています）

○応募資格 道内在住の満２０歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

○報酬 １日につき５,０００円の報酬と旅費を支給

○応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合および町保健福祉課介護医療係（保健福祉センターみなくる内）にある応募要領をご参照ください。

○応募締切 ４月３０日（木）

○選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

●問い合わせ先：北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

国民年金保険料の免除について

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある方は、国民年金の被保険者になります（国籍要件がないため、南富良野町に住民登録している外国人も対象になります）。

また、国民年金第1号被保険者の方は、保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、所得の低い方や失業者および災害を受けた方については、国民年金保険料の免除制度がありますので、納付が困難な方は戸籍年金係の窓口で申請を行ってください。

なお、国民年金保険料の納入期限は翌月末日となりますが、納入期限を経過した方は日本年金機構から督促および催告されますので、ご注意ください。

○国民年金保険料の種別

種 別	対象になる方
第1号被保険者	第2号および第3号被保険者に該当しない方 （農林漁業従事者・自営業者・学生など）
第2号被保険者	厚生年金の加入者・共済年金の組合員の方
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方 ※一定以上の所得がある配偶者や雇用保険受給中の方は除きます。

○免除申請期間

2年1か月前までの保険料が対象になります。例えば、令和2年3月中は、平成30年2月分以降の保険料から申請することができます。

○所得の調査対象

区 分	被保険者	配偶者	世帯主
全額免除および一部免除	○	○	○
納付猶予（50歳未満）	○	○	

※対象になる全員の個々の所得が下記の基準以下でなければなりません。

○所得基準額

区 分	基 準
全額免除・納付猶予制度	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること (扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
4 分 の 3 免 除	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半 額 免 除	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4 分 の 1 免 除	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※上記「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控等でご確認ください。

○対象期間

対象になる保険料の期間	対象になる所得の期間
平成30年2月分から平成30年6月分まで	平成28年1月1日から12月31日までの所得
平成30年7月分から令和元年6月分まで	平成29年1月1日から12月31日までの所得
令和元年7月分から令和2年6月分まで	平成30年1月1日から12月31日までの所得

○注意事項

- 一部免除（4分の1免除・半額免除・4分の3免除）の承認を受けた方で、支払うべき保険料を納入期限までに納付していない場合は、未納者になるため、督促および催告が行われます。
- 失業・災害により全額免除の承認を受けた方は継続審査の対象になりません。引き続き免除を希望する場合は、再度申請してください。 ※申請書に継続審査を希望しても対象外になります。
なお、失業を証明する書類として雇用保険被保険者離職票の写しが必要になります。
- 納付猶予については、年金受給資格期間に算入されますが、年金額に反映されません。
- 未申告（申告義務がない方を含む）の方は所得の審査ができないため、免除申請が却下されることがあります。 ※失業等で申請を行っても、一次審査は所得金額で行われるため。

●問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎ 52－2144

マイナンバーカードのオンライン申請をサポートします

マイナンバーカードの交付申請については、パソコンや郵便等で申請する方法がありますが、町では、マイナンバーカードの普及を図るため、手軽に申請できるオンラインによる申請を推進しサポートを行います。

申請するご本人が個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書をお持ちのうえ、役場へお越しいただければ、写真撮影を行い、オンラインで申請することができます。

◎受付日時（4月1日（水）から）

役場総務課戸籍年金係 平 日：8時30分から17時15分まで（土日・祝日を除く）

※令和2年4月のみ毎週水曜日：8時30分から19時まで

※混み合い具合により、お待ちいただく場合がありますので時間には余裕をもってお越しください。

○ステップ1 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書をお持ちのうえ、役場戸籍年金係へお越しください。

※「通知カード」が送付された際に下に添付されていたものです。

※申請書を紛失された方は、下記「(1) 申請書を紛失した方等」をご覧ください。

○ステップ2 役場の端末機で写真撮影を行います。

○ステップ3 役場の端末機でオンライン申請のサポートをします。

※15歳未満の方および成年被後見人の方は、本人と一緒に親権者・後見人等（法定代理人）の同行が必要です。

○ステップ4 申請から約1ヶ月後に交付通知書（ハガキ）が郵送されます。

○ステップ5 交付通知書と通知カードおよび下記「①本人確認書類」をお持ちのうえ、再度役場にお越しいただき暗証番号を設定しマイナンバーカードを受け取ります。

※15歳未満の方および成年被後見人の方は、本人と一緒に親権者・後見人等（法定代理人）の同行が必要です。

また、本人確認書類等が必要となりますので、下記「(2) 15歳未満の方等の受け取りの場合」をご覧ください。

(1) 申請書を紛失した方等

申請書を紛失した方または通知カードの住所および氏名が変更となった方は、本人確認書類と通知カードをお持ちいただければ、申請書を再発行することができます。

通知カードを紛失された場合は、本人確認書類のみをお持ちください。

①本人確認書類（有効期限があるものはその期間内のもの）

Aから1点、またはBから2点

A	運転免許証、運転経歴証明書（H 24. 4. 1 以降交付のもの）、パスポート（旅券）、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、生活保護受給者証、医療受給者証、学生証、社員証、預金通帳等（通帳2点は不可）

(2) 15歳未満の方等の受け取りの場合

15歳未満の方、成年被後見人の方がマイナンバーカードを受け取る場合は、親権者・後見人等（法定代理人）の同行が必要です。また、次の確認書類をお持ちください。

- ・上記「①本人確認書類」（表のAから1点、またはBから2点）
- ・親権者・後見人等（法定代理人）であることの確認書類

戸籍謄本や登記事項証明書など。ただし、南富良野町に本籍がある方や申請者本人と同一世帯で町に住民登録している方は省略できます。

●申請・問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書

〇〇市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 番号 花子

住所 〇〇県〇〇市△△町◇◇番地▽▽号

生年月日 * 令和元年5月1日 性別 * 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分 *

在留期間等 満了日の有無 * 在留期間等 満了日 *

右欄の点字表記を希望する ☐ パンゴウ ハナコ

※最大11文字まで（数字等は1文字）

※上に入力されている情報は、令和00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

マイナポイントを活用した消費活性化策に係るマイキーID設定サポート

国が取り進めているマイナポイント事業は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的としている事業です。

9月より、マイナポイント事業の実施が予定されており、マイナポイントを申込みするためには、事前にマイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定しなければなりません。マイナンバーカードの取得には時間を要するため早めに申請してください。

なお、マイキーIDの設定方法がわからない場合は、役場で設定サポートを行います。

◎サポート日時（4月1日（水）から）

役場総務課総務係 平日：8時30分から17時15分まで（土日・祝日を除く）

※令和2年4月のみ毎週水曜日：8時30分から19時まで

マイナンバーカードで マイナポイント25% もらえる!

2020年9月～
実施予定!

キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの
民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込むと、
一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。
※予算案が今後の国会で成立することが前提です

マイナポイントの利用イメージ

- ①マイナンバーカード【取得】
お持ちでない方は、今すぐ申請を!
- ②マイナポイントの【予約】
マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ
- ③利用先を選択して【マイナポイントを申込む】
(2020年7月～)
マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込む
- ④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】
(2020年9月～)
キャッシュレス決済サービスにチャージなどをする事で、マイナポイントがもらえる
チャージ・マイナポイントがもらえる
- ⑤マイナポイント分を【利用】して買い物
(2020年9月～)
取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能 (1人1,000円)

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません。(※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません

ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が追い合ひ、申請から交付まで通常(約1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。

「マイナポイント」を取得するためには

1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

①スマホで顔写真を撮影
②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
④申請者専用WEBサイトのURLが送いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

⑤カメラで顔写真を撮影
⑥申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
⑦申請者専用WEBサイトのURLが送いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付手数料 無料!

⑧交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合
マイナンバーカード 郵便

⑨タッチパネルから「個人番号カード」を選択
⑩撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
⑪画面の案内にしたがって、必要事項を入力
⑫画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

証明写真機

2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

①マイナポイントアプリをダウンロード
※Android/Appleは「JPK」利用者がダウンロード必須 (今後、マイナポイントアプリと一律化する)

②アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

③マイナンバーカード申請時or取得時に設定した数字4桁の暗証番号を入力

これでマイナポイント予約完了!

※マイナポイントの予約にはマイキーIDの取得が必要です。
※マイキーIDの取得にはマイナンバーカードが必要です。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

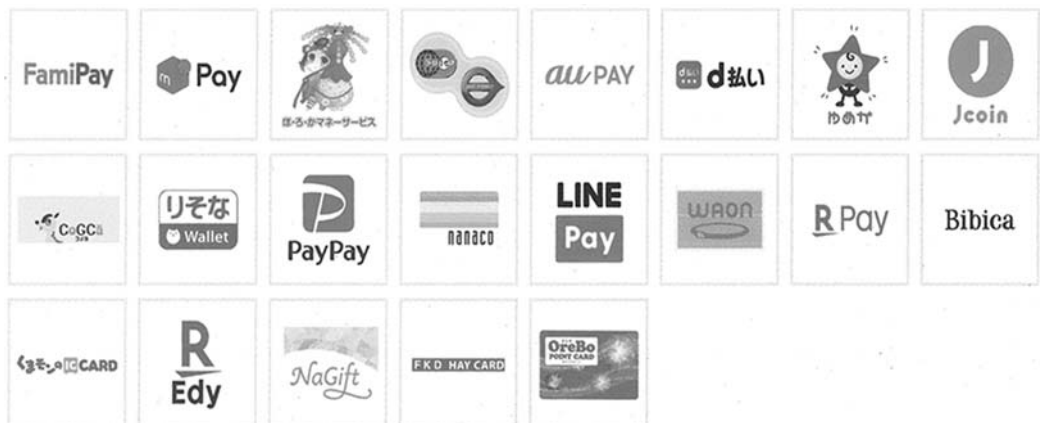
問い合わせ先: マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
受付時間: 平日9時30分～20時00分 / 土日祝9時30分～17時30分
※マイナポイントの予約は24時間受付です。

○マイナポイントとは・・・

マイナポイントの申込みを行った決済サービスの利用（チャージまたは購入）額に応じて付与されます。

プレミアム率はチャージ額または購入額の25%で上限5,000円分となります。

※キャッシュレス決済事業者の2月19日時点の登録状況は次のとおりです（国の審査・手続なので変更となる場合があります）。



マイナポイント事業は下記サイトでご覧いただくことができます。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

○マイキーID設定サポート

マイナンバーカードをお持ちいただき、役場へお越しください。

設定に係る所要時間は5分程度ですが、混み合い具合により、お待ちいただく場合がありますので時間には余裕をもってお越しください。

●問い合わせ先：総務課総務係 ☎ 52 - 2112

まちのカレンダー

2020

4

うづき
卯月



	日	月	火	水	木	金	土
行事・保健	開催会場			1 乳幼児予防接種 【幾診】 11:30→12:00	2 金山保育所入所式 10:00→	3 幾寅保育所入所式 10:00→ 乳幼児予防接種 【落診】 15:00→15:30	4
	ごみ収集日			【A】生・プラ 【B】プラ	【B】リサイクル①	【A】リサイクル① 【B】生	【A】生
	【A】～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 【B】～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん						
行事・保健	5	6 ふれあいルーム 【地交】 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 【人材】 優良 13:00→ 一般 14:00→	7 ぷっこクラブ(予定) 【地交】 9:30→11:30 乳幼児予防接種 【金診】 14:30→15:00 南富良野小学校入学式 南富良野西小学校入学式 南富良野中学校入学式	8 ふれあいルーム 【地交】 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 【幾診】 11:30→12:00 南富良野高等学校入学式	9 0歳ぷっこ 【地交】 10:00→11:00	10 ふれあいルーム 【地交】 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 【人材】 違反 13:00→ 乳幼児予防接種 【落診】 15:00→15:30	11
		【A】一般(可燃) 【B】生	【B】一般(可燃)	【A】生・プラ 【B】プラ	【B】リサイクル②	【A】リサイクル② 【B】生	【A】【B】粗大 【A】生
行事・保健	12	13 ふれあいルーム 【地交】 9:30→12:00 13:00→16:00	14 ぷっこクラブ(予定) 【地交】 9:30→11:30 乳幼児予防接種 【金診】 14:30→15:00	15 乳幼児予防接種 【幾診】 11:30→12:00	夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ※金山診療所につながらない場合は、中村医師の携帯へ転送します。		
		【A】一般(可燃) 【B】生	【B】一般(可燃)	【A】生・プラ 【B】プラ			
ごみ収集日							